

10月1日から
不燃ごみの日に

リチウムイオン電池などの 集積所での収集を開始します

■対象品目

更に詳しい案内は、右下の「二次元コード」より区のホームページへ

① 充電式電池



- ・リチウムイオン電池
- ・ニッケル水素電池
- ・ニカド電池



※「リサイクルマーク」が目印

② 充電式電池が外せない内蔵製品 ※一例



モバイル
バッテリー



ハンディ
ファン



電気
シェーバー



ワイヤレス
イヤホン



加熱式
たばこ



ゲーム機器・
コントローラー

※膨張・変形したものは集積所には出せません!! (発煙・発火の危険があるため)

各清掃事務所(世田谷・玉川・砧)、エコプラザ用賀、リサイクル千歳台、事業課まで持参してください
※30cmを超えるものは「粗大ごみ」(受付センター: 03-5715-1133)

※事業活動に伴って生じたものは、区では収集できません

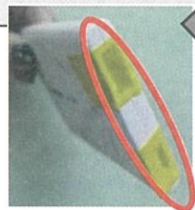
■不燃ごみの日の出し方

[手順1]

充電式電池の残量がなく、電源ボタンを押しても
機器が作動しないことを確認

[手順2]

ビニールテープ等で端子・ケーブル
の差込口を覆い、絶縁処理



[手順3]

他の不燃ごみとは別の袋に入れて
袋に「充電式電池」などと表示



[手順4]

不燃ごみ(月2回)の日の朝8:00
までに資源・ごみ集積所へ出す



【問い合わせ】**せたがやコール 03-5432-3333**

(本チラシ発行) 清掃・リサイクル部 事業課

裏面もご覧ください

■区ホームページ/外国語翻訳可能

→English

→简体中文

→한국어

→Other Languages



充電式電池 Q&A

Q.「充電式電池」ってどんなもの？

充電して繰り返し使用できる電池のことです。電源につながなくとも動く電気製品には充電式電池が使用されていることが多いです。

Q.なぜ他の不燃ごみとは「別の袋」に分ける必要があるの？

近年、可燃ごみ等に混せて捨てられた充電式電池を原因とする火災事故が増えています。充電式電池は、強い衝撃や圧力が加わると発煙・発火する恐れがあるため、他の不燃ごみとは別の袋で排出していただくことで、より安全に収集や選別等を行うことができます。適正な分別・排出にご協力をお願いします。

充電式電池が原因と思われる車両火災 →



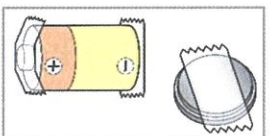
Q.膨張・変形したものはどこに持っていけばいいの？

発煙・発火の危険があるため、集積所には出せません！テープを貼って絶縁し、以下の窓口を持参してください。

※持参される際の事前連絡は不要です

世田谷清掃事務所(3425-3111)	上馬5-21-13	月～土 8:30～17:00 ※年末年始除く
玉川清掃事務所(3703-2638)	野毛1-3-7	
砧清掃事務所(3290-2151)	八幡山2-7-1	
エコプラザ用賀 (3708-4081)	用賀4-7-1	火～日 9:00～17:00 ※施設維持管理日、年末年始除く ※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日
リサイクル千歳台 (5490-1020)	千歳台1-1-5	火～日 10:00～16:00 ※施設維持管理日、年末年始除く ※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日
清掃・リサイクル部 事業課 (6304-3297)	松原6-3-5	月～金 8:30～17:15 ※祝日・年末年始除く

Q.「その他の電池」は、どのように出せばいいの？

乾電池 ※充電できないもの	・アルカリ電池 ・マンガン電池 ・リチウム電池	不燃ごみ ※電池両極にテープを貼り 絶縁処理してください	
コイン電池	型式記号が <u>CR・BR</u>		
ボタン電池	型式記号が <u>SR・PR・LR</u> 	区では収集できません！ ※販売店やボタン電池回収協力店のボックスに入れてください ※設置場所は、二次元コード参照	

Q.不燃ごみの日に充電式電池以外に「別の袋」で分けて出すものはあるの？

スプレー缶やカセットボンベ、ライターも他の不燃ごみとは分けて、別の袋で排出していただくことで、安全に収集・選別等を行うことができます。ご協力をお願いします。

